知的障がい者・知的障害行政における国の対応拡充を求める意見書

身体障がい者は身体障害者福祉法で定義され、精神障がい者は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で定義されています。ところが、知的障がい者に関しては、知的障害者福祉法で知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障害、あるいは知的障がい者の定義は規定されていません。

また、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の手帳制度については、身体障がい者と精神障がい者の手帳は法律に基づき交付、運営されていますが、知的障がい者の療育手帳は厚生労働事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要綱を定め、交付、運営されています。

知的障害については自治体により障害の程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じています。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっており、精神障害者保健福祉手帳を交付する自治体、療育手帳を交付する自治体、その両方を交付する自治体等、様々であります。

よって、政府におかれましては、自治体の負担等も考慮した判定方法、また基準の在り方の検討なども踏まえ、知的障害行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の 低下により、体内に潜伏していたウイルスが再燃し発症するものです。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると 言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどが残るケースもあります。

この帯状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く帯状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われています。

よって、政府におかれましては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、帯状疱疹ワクチンの助成制度創設や予防接種法に基づく定期接種化に取り組まれるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

女子差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

国連は1979年に政治、経済、社会などあらゆる分野で女性差別をなくすことを定めた女子差別撤廃条約を採択し、日本は1985年に批准しました。さらに1999年、条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を認めた女子差別撤廃条約選択議定書が国連総会で決議、採択され、2000年に発効しました。

女子差別撤廃条約選択議定書は女性差別解消に重要な役割を果たすものですが、日本政府は司法権の独立を侵す可能性があるとして批准してきませんでした。しかし、2003年国連女子差別撤廃委員会にて、司法権の独立が侵されるおそれはないことが明確に指摘され、早期批准が勧告されています。2022年1月現在で、女子差別撤廃条約の締約国189か国のうち114か国が批准しています。

女子差別撤廃条約の締約国は、女子に対する差別を撤廃する政策をすべての適当な手段により、かつ、遅滞なく追及することに合意しています。しかし、世界経済フォーラムが2022年7月に発表したジェンダーギャップ指数で、日本は146か国中116位であり、内閣府男女共同参画局総務課は、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりましたと指摘しています。国際的な水準に立ち、女性差別を解消するための手だてを取ることは急務の課題です。

政府は第5次男女共同参画基本計画において、諸外国のジェンダー平等に向けた取組のスピードは速く、我が国は国際的に大きく差を拡げられています。まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない強力な取組を進め、法制度・慣行を含め、見直す必要がある。選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進めると明記しています。

よって、政府におかれましては、女子差別撤廃条約選択議定書を早期に批准されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

物価高騰から暮らしと経済を立て直す施策を求める意見書

異常な円安の下、31年ぶりの物価高騰は、国民の暮らしと中小零細事業者の営業を深刻な状況に追い込んでいます。政府は物価高に対応する総合経済対策を決定しましたが、電気・ガス料金やガソリン価格など部分的、一時的な対策であり、効果が限定的という指摘もあります。

政府の物価対策について、約7割が期待できない、評価しないと回答している世論調 査もあり、抜本的な物価高騰対策が求められています。

信用調査会社による食品主要105社への調査の結果、11月以降833品目の値上げが予定され、2022年中の値上げ品目は2万品目を超え、生活を直撃しています。 燃油、原材料、肥料や飼料等の価格上昇で、小売・サービス業など中小零細事業者、農業などは事業継続が危ぶまれています。

賃金を引き上げて、内需拡大を図り、経済を立て直す政策に切り替えて、暮らしや営業を守る政策に転換すべきです。

よって、政府におかれましては、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 賃金を引き上げるために中小企業の社会保険料を軽減するなど、中小企業が賃上げ しやすい支援を行うこと。保育、介護、障害などのケア労働者の賃金を、全産業平 均水準に引き上げること。生涯賃金で1億円と言われる男女の賃金格差を是正する こと。
- 2 約100の国、地域で消費税(付加価値税)の減税を実施しているように、消費税 を5%に引き下げること。
- 3 生活支援と負担軽減のために年金支給額を引き上げること。生活保護費を2013年の削減前水準に戻すこと。医療費と介護利用料・保険料の値上げを中止すること。 国民健康保険料の値上げをやめ、均等割、平等割をなくして抜本的に保険料を引き下げること。18歳までの医療費の窓口負担をなくすこと。
- 4 子育て世帯や若者を支援するため、学校給食費の無償化や大学、専門学校の学費引 下げと給付制奨学金を拡充すること。
- 5 長引くコロナ禍、物価、原材料の高騰、過剰債務という三重苦の中小企業・小規模 事業者を支援し、地域経済を立て直すため、納税困難な事業者に対する消費税減免 の特例を実施すること。また、小規模事業者やフリーランスで働く人々に大幅な負 担増をもたらし、経済にも大きな影響を及ぼす可能性があるインボイス制度導入は 中止すること。
- 6 食料自給率約38%(2021年度 農林水産省)、エネルギー自給率12.1%(2019年度 資源エネルギー庁)という食料とエネルギーを外国に依存する現状を 抜本的に改めるため、農業、漁業への資材・飼料・燃油高騰に対する支援を強める こと。食料自給率向上のため、農作物の価格保障、所得補償に踏み出すこと。 水田 活用の直接支払交付金の削減を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日